

保護者 様

令和 4年 4月 7日

中津川市立下野小学校  
校長 二村 誠

## 出席停止の報告について

下記の疾病は学校保健安全法第19条によって、他の児童生徒に感染するおそれのある期間は登校できないことになっています。したがって、学校では「欠席」ではなく「出席停止」扱いといたしますので、医師より下記の病名の診断をされましたら、その旨を学校に連絡してください。

治癒し、医師から登校の許可が出ましたら、下記の報告欄に保護者が記入され、担任に提出してください。

	病名	出席停止期間
第二種	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質 製剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱した後3日経過するまで 耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹（はれ）が 発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	流行性耳下腺炎（おたふく）	
	風疹（三日はしか）	発疹が消失するまで
	水痘（水ぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになるまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状がなくなった後2日経過するまで
	結核及び髄膜炎菌性髄膜炎	症状により学校医等において感染のおそれがないと認めるまで
第三種	腸管出血性大腸菌感染症 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎	症状により学校医等において感染のおそれがないと認めるまで
	その他の感染症 溶連菌感染症 ウイルス性肝炎 手足口病 伝染性紅斑 ヘルパンギーナ マイコプラズマ感染症 流行性嘔吐下痢症 （ノロ・ロタウイルス）	これらは流行を防ぐため、医師が必要と認めた場合に出席停止の対象となる 症状により学校医等が感染のおそれがないと認めるまで

## 報告

令和 年 月 日

中津川市立下野小学校長 様

学年・組 ( ) 年 ( ) 組

児童名 ( )

病名 ( )

医療機関名 ( )

出席停止期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

上記のとおり報告します。

保護者名 ( ) 印 )